

第12回 教育委員会会議録		議事録調製者 捺 印	
開催日時		令和元年8月19日（月） 午後3時30分から午後4時32分まで	
開催場所		滝川市役所9階 第一委員会室	
出席委員氏名	教育長	山 崎 猛	
	教育長職務代理者	田 代 雄 一	
	委 員	朝 日 幸 世	
	委 員	芳 村 敦 子	
	委 員	蜂 矢 忠 昭	
その他の出席者		田中部長 廣瀬指導参事 寺嶋課長 杉山課長 法村事務長 景由課長 深村図書館長 小山館長 佐藤課長補佐 後呂係長 佐藤主査	傍聴者の人数
			傍聴 0 人

1. 開 会 午後3時30分 山崎教育長開会を宣し会議に入る。
2. 議事録署名 朝日委員
委員の指名
3. 前回会議録 令和元年7月24日（第11回）会議録を事前配付したもので、これを承認した。
の 承 認
4. 報 告 （1）教育長行政報告
※山崎教育長～台風10号について、教育委員会関連では被害がありませんでした。

※寺嶋課長～教育総務課から報告いたします。

行政報告について、期間外ですが、8月7日、イングリッシュ・デイキャンプを教育支援センターで開催いたしました。小学生・中学生に高校生ボランティアを加えた総勢36名に参加していただきました。午前中にゲームを通じて学んだ単語や表現を午後のアクティビティで活用するなど、意欲的に取り組む様子が見られました。また、活動の中では高校生ボランティアの活躍が大きく、グループ内でのコミュニケーションをリードしていただきました。

月間業務計画について、9月4日から19日まで、第3回滝川市議会定例会が開催されます。

9月27日には、市長部局主催のまちづくり懇談会が農村環境改善センターにおいて開催され、江部乙中学校の統合について地域の皆さんに説明をする予定となっております。

※杉山課長～学校運営課から報告いたします。

行政報告について、株式会社マツオ様から味付特上ラム440kgの寄附を受領いたしました。7月17日、19日に全校の学校給食でジンギスカン丼をいただきました。株式会社マツオ様からの寄附については、5年目になります。

月間業務計画については、9月前半については各中学校で学校祭、月末から各小学校で学芸会が始まる予定となっております。

※法村事務長～滝川西高等学校から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、9月3日から6日まで前期期末考査、16日には就職採用試験が開始されます。

9月26日、27日に体育祭、30日に前期終業式を行います。

※景由課長～社会教育課から報告いたします。

行政報告について、期間外ですが、台風8号から変わった低気圧と台風10号の影響を考慮して、8月9日から19日まで石狩川河川敷のパークゴルフ場及び野球場、空知川河川敷のパークゴルフ場、サッカー場の設備を撤去し、一時的に閉鎖をしております。しかし、特に影響がなかったため、19日、20日で設備を元に戻し、オープンする予定です。

月間業務計画について、9月1日から4日まで、國學院大學陸上競技部駅伝チームが滝川で合宿を行う予定です。

9月8日、たきかわコスモスマラソン2019が開催されます。

9月15日、石狩川河川敷パークゴルフ場で大会を開催する予定です。

※深村図書館長～図書館から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、8月から「北に生きる猫展」という写真パネルの展示を行います。写真集を出している出版社からお借りし、TSUTAYA滝川店とコラボして展示を行うものです。

第4回滝川市立図書館を使った調べる学習コンクールが9月1日から30日までを募集期間として、小学生を対象に行います。

9月16日、古本もってけ祭り in Wai Wai フェスタを空知自動車学校とくらし支援課と協力して実施いたします。今年は1万冊程度の本を出す予定です。

※小山館長～美術自然史館から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、委員の皆様にはチラシを机上配付させていただきましたが、9月14日から北海道立旭川美術館において、没後20年岩橋英遠展が開催されます。同展では岩橋英遠の代表作、江部乙の四季を描いた「道産子追憶之巻」が展示され、旭川美術館からの要望に応えまして、滝川市美術自然史館からも日本画20点、スケッチ帳、素描44点を出品する予定です。オープニングの14日には、関連事業として、美術自然史館の河野学芸員によるオープニング記念ギャラリートークツアーも行われます。11月10日までの会期となっております。

(2)各所管事務報告

①教育部補正予算について

※杉山課長、景由課長～別添「資料No. 4－1」を用いて説明。

報告済

②7月分児童生徒の教育相談等における状況報告について

※佐藤主査～別添「資料No. 4－2」を用いて説明。

報告済

③道費及び市費負担教職員人事の内申について

※寺嶋課長～別添「資料No. 4－3」を用いて説明

報告済

④車両損傷事故に伴う損害賠償額の決定について

※杉山課長～別添「資料No. 4－4」を用いて説明

報告済

⑤公の施設の指定管理者の公募について

※景由課長～別添「資料No. 4－5」を用いて説明

報告済

⑥東京2020パラリンピック競技大会事前合宿について

※景由課長～別添「資料No. 4－6」を用いて説明

報告済

5. 議 案 ○議案第1号 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

※寺嶋課長から次のとおり提案理由を説明。

滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり議会に提出し、公表したいとするものである。

原案どおり可決

○議案第2号 滝川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則

※杉山課長から次のとおり提案理由を説明

10月1日から施行される幼児教育・保育の無償化に伴う規則改正である。子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行により、私立幼稚園就園奨励費補助事業が廃止となるため、滝川市の就園奨励費交付規則を廃止したいとするものである。

原案どおり可決

○議案第3号 滝川市スポーツセンター条例の一部を改正する条例

※景由課長から次のとおり提案理由を説明

滝川市スポーツセンター条例の一部を別紙のとおり改正することを市長に申し出るものである。

改正の概要について、平成30年6月20日に公布された国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律により、体育の日がスポーツの日へと変更されることに伴い、文言整理を行うものである。

原案どおり可決

○議案第4号 滝川市石狩川河川敷パークゴルフ場条例の一部を改正する条例

※景由課長から次のとおり提案理由を説明

滝川市石狩川河川敷パークゴルフ場条例の一部を別紙のとおり改正することを市長に申し出るものである。

改正の概要について、市が管理を行っている石狩川河川敷パークゴルフ場について、令和2年4月から民間活力を活用した指定管理者制度による管理に移行することとするため、改正したいとするものである。

原案どおり可決

○議案第5号 滝川市石狩川河川敷パークゴルフ場条例施行規則の一部を改正する規則

※景由課長から次のとおり提案理由を説明

滝川市石狩川河川敷パークゴルフ場条例施行規則の一部を改正するものである。

原案どおり可決

○議案第6号 令和2年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

※杉山課長から次のとおり提案理由を説明

令和2年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項、14条及び滝川市教育委員会事務委任規則第2条第5号の規定により、別紙のとおり採択するものである。

原案どおり可決

○議案第7号 令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択について

※杉山課長から次のとおり提案理由を説明

令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項、14条及び滝川市教育委員会事務委任規則第2条第5号の規定により、別紙のとおり採択するものである。

原案どおり可決

○議案第8号 学校教育法附則第9条による令和2年度から特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

※杉山課長から次のとおり提案理由を説明

学校教育法附則第9条による令和2年度から特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項及び滝川市教育委員会事務委任規則第2条第5号の規定により、採択するものである。

原案どおり可決

○議案第9号 令和2年度に使用する高等学校用教科用図書の採択について

※法村事務長から次のとおり提案理由を説明

令和2年度に使用する高等学校用教科用図書の採択について、滝川市立学校管理規則第38条第2項の規定により、別紙のとおり採択するものである。

原案どおり可決

6. そ の 他

(1)協議事項

①全国学力・学習状況調査の公表等について

※佐藤主査～別添「資料No. 6－1」を用いて説明。

田代委員～学校間による格差はありましたか。

佐藤主査～学校間による格差はあります。

協議済

(2)連絡事項

①滝川市子どものいじめ防止基本方針概要版について
※佐藤主査～別添「資料№.6－2」を用いて説明。

了承済

(3)次回会議日程

※寺嶋課長～次回の教育委員会会議の開催についてお諮りし、9月30日（月）午後1時
30分から開催することで承認あり。

7. 閉 会 午後4時32分

以上会議の顛末については相違ないので、ここに署名する。